

2017年3月30日

厚生労働省御中

スルホキサフルの残留基準設定に係る意見

生活協同組合パルシステム東京
理事長 野々山理恵子

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切にした『社会』をつくります」を理念に、約46万の組合員が安心で安全な生活を願い活動をすすめている生活協同組合です。パルシステムでは生活者(消費者)の暮らしと健康を守るために、生産者とともに食べものの安全性にこだわり、産直運動をすすめ、日本の食料自給率向上を目指しています。スルホキサフルの残留基準設定について以下、要望いたします。

記

(1) ネオニコチノイド系殺虫剤の拡大に反対します

ネオニコチノイド系殺虫剤は、近年増加している小児の発達障害などとの関連が指摘されています。貴省は国民の健康を預かる立場から、この問題にどのように対応されるのでしょうか。ネオニコチノイド系殺虫剤の許可を今以上に広げることは、さらに被害を広げることになりかねませんので、残留基準を設定することに反対します。

(2) 安全性の確認が不十分です

スルホキサフルに関する食品安全委員会の評価は、発がん性の報告があるにも関わらず、遺伝毒性に基づくものではないことが示唆される、としてADIを設定しています。催奇形性の報告があるにも関わらず、ラットに特異的と強引に評価しています。神経障害との関連については、この動物実験でどの程度評価できているか不明です。種差を考慮して安全側に慎重に評価しようという姿勢が欠如しています。大変不十分な評価で、このまま残留基準を設定することは不適切であると考えます。

以上